【歯科外来診療医療安全対策加算 2 に係る掲示事項】

当院は、歯科外来診療医療安全対策加算 2 に係る施設基準に適合しており、以下の体制を整えています。

1. **医療安全対策に係る研修を受けた歯科医師および歯科衛生士が配置されています。**
2. **緊急時に円滑な対応ができるよう、他の保険医療機関との連携体制が整備されています。**
3. **緊急時に必要な医療機器（自動体外式除細動器〈AED〉など）を常備しています。**
4. **医療安全管理対策に関する指針を策定し、職員に対する研修等を実施しています。**

この体制により、患者様が安全に歯科診療を受けられるよう努めています。